

地震などに備え、耐震対策への補助金制度をご活用ください

耐震改修等補助事業

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震性を上げる為の改修にかかる費用を補助します。

対象者 耐震診断の結果、上部構造評点を0.7以上に上げる改修工事を行う木造住宅の所有者

募集件数 1件 **補助上限** 100万円

受付期間 6月28日(金)までの執務時間

※募集件数を超えた場合、抽選会を7月5日(金)11時から行います。

ブロック塀等撤去補助事業

道路に面し、地震等で倒壊した場合、通行に支障の出るおそれがあるブロック塀等の撤去にかかる費用を補助します。

対象者 撤去するブロック塀等の所有者
令和7年2月28日(金)までに撤去工事を完了する見込みのある方

募集件数 3件程度(先着順) **補助上限** 10万円

受付期間 令和7年1月31日(金)までの執務時間

撤去するブロック塀等の全体の状況がわかるもの(写真等)を持ってご相談ください。

すでに工事に着手しているものは対象外です。

※予算額に達した場合、受付期間内であっても募集を終了します。

無料耐震診断・補強案作成事業

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断と補強案作成を行います。

対象者 木造住宅の所有者

募集件数 3件程度

受付期間 6月28日(金)までの執務時間

※募集件数を超えた場合、抽選会を7月5日(金)10時から行います。



詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問 申 住宅建築課 建築係 ☎ 69-2213

市ホームページ▶



衛生センターへの大型燃えるごみ搬入のネット予約ができるようになりました



甲賀広域行政組合衛生センターへ搬入する大型燃えるごみの搬入の予約が、パソコンやスマートフォンからできるようになりました。(24時間受付)

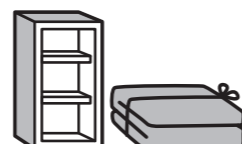
ネット予約サイト▶



※予約状況や搬入量に余裕があるときは、当日の申し込みも受け付けます。お急ぎの場合は、お電話にてお問い合わせください。

大型燃えるごみの内容物確認強化のため搬入予約を継続します

搬入予約は施設の大規模改良工事期間中の混雑防止のために実施しておりましたが、昨今のリチウムイオン電池混入による火災や不適正なごみの搬入を防止し、内容物の確認を強化するため搬入予約を継続します。ご協力をお願いします。



問 甲賀広域行政組合衛生センター ☎ 62-5454(土日・祝日・年末年始は休み) 8時30分~12時、13時~16時30分

令和6年度中にリフォームをお考えの方へ『子育て応援・定住促進リフォーム事業補助制度』をご活用ください

①子育て応援・定住促進リフォーム事業補助制度(予算:3,900万円)

世帯区分	補助率	補助金限度額
一般世帯	補助対象工事費の20%	上限10万円
子育て世帯		上限20万円(基本額10万円に限度額10万円加算)
福祉世帯		上限10万円
三世帯	補助対象工事費の50%	上限30万円(基本額10万円に限度額20万円加算)
空き家		上限50万円(基本額10万円に限度額40万円加算)
農地付き空き家		上限100万円(基本額10万円に限度額90万円加算)

※カーボンニュートラル推進リフォーム事業補助金と併用して申し込むことはできません。
※過去に同補助金を受けたことのある住宅は対象外となります。
※世帯要件など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

②カーボンニュートラル推進リフォーム事業補助制度(予算:600万円)

脱炭素社会の実現のため、環境に特化する製品を導入するリフォーム工事を行う方に対し、補助を行います。

補助対象者要件	補助金額
居住する住宅に設置する太陽光発電システム・定置式蓄電池・高効率給湯器・太陽熱利用システム・窓断熱設備を導入する工事 ※カーボンニュートラル推進リフォーム事業は、過去に住宅リフォーム補助金を受けた方も対象となります。但し、過去にカーボンニュートラル推進リフォーム事業補助金を受けた方は対象外となります。 ※子育て応援・定住促進リフォーム事業補助金と併用して申し込むことはできません。	補助対象工事費の20% 上限10万円

<<加算事項>>

■ Iターン・Uターン加算

(令和6年(2024年)4月1日以降を基準日として、市内へ転入する者)

Iターン	中学生以下の子どもと同居あり	100万円加算
	中学生以下の子どもと同居なし	20万円加算
Uターン	中学生以下の子どもと同居あり	50万円加算
	中学生以下の子どもと同居なし	10万円加算

Iターン…過去に1度も甲賀市に住民登録していない方
Uターン…3年以上市外に住民登録している方

■ びわ湖材利用時加算

※使用するびわ湖材は、市内のびわ湖材取扱認定事業体に登録された事業者に限ります。

滋賀県産木材である『びわ湖材』を床や壁等の仕上げ材として10㎡以上、又は構造材として1㎡以上使用した場合、限度額に10万円を加算します。

<<補助対象工事>>

以下①~③のすべてに該当する工事

- ①市内に本社がある業者(下請け業者含む)へ発注するリフォーム工事
- ②令和6年4月1日~令和7年3月31日までに着手、かつ完了可能な工事
- ③補助対象工事費が10万円以上の工事

※他の制度の補助工事は対象外です。

※外構工事、市外業者による工事費用等補助対象外となる工事があります。

申込期限 5月31日(金)まで 郵送の場合は必着 ※補助率毎の予算額を超えた場合、一般世帯のみ公開抽選を実施します。

- 申込方法**
- ①窓口申請
必要書類を添えて、商工労政課または各地域市民センター窓口(①子育て応援・定住促進リフォーム事業のみ)へご提出ください。(郵送可)
 - ②オンライン申請
右記申込フォームからご申請ください。

申込フォーム▶



必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

申 問 〒528-8502 甲賀市水町水口 6053
商工労政課 商工労政係 ☎ 69-2188 ☎ 63-4087

市ホームページ▶

